

第41期 報 告 書

〔 平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで 〕

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本



松山空港ビル株式会社

事業報告

(平成30年4月1日から)
(平成31年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、西日本豪雨災害をはじめ夏に相次いだ自然災害によって一時的に成長が鈍化したものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種経済政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。

観光面では、訪日外国旅行者数が、2018年には史上初めて年間累計3,000万人を突破し、過去最高を記録しましたが、更に本年は、ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催されるとともに、続く2020年には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。大規模な国際的イベントの開催により、訪日外国人の長期滞在による消費拡大が期待されるほか、地域の魅力を発信する絶好の機会が到来するものと期待されており、政府においても開催効果を最大限に活用するための各種施策を展開することとしています。

このような中で、松山空港を取り巻く状況は、基幹路線の羽田・伊丹便が前年度を上回ったほか、2017年11月に再開したソウル便や2018年3月に就航した札幌便、台湾のチャーター便などの効果により、松山空港乗降客数は、国内線は3,021,658人で、前期比56,532人(1.9%)の増加、国際線はチャーター便を含め101,781人で前期比55,065人(117.9%)の増加、合計では3,123,439人で前期比111,597人(3.7%)の増加となり、2年連続で300万人を突破するとともに、5年連続の過去最高となりました。

こうした状況の下、営業収益におきましては、乗降客数の増加によるラウンジ利用者の増加、チェジュ航空の増便等による免税売店売上高や施設・設備使用料の増加に伴う増収がございましたが、2F直営売店のテナント化に伴い、1,700,424千円となり、前期比206,428千円(10.8%)の減収となりました。

売上原価は、2F直営売店のテナント化により354,486千円となり、前期比240,232千円(40.4%)の減少、売上総利益は1,345,938千円となり、前期比33,803千円(2.6%)の増益となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や備用品費が減少したものの、諸手数料・保守料・修繕費・減価償却費などが増加したことから933,271千円となり、前期比2,387千円(0.3%)の増加となりました。

この結果、営業利益は412,666千円となり、前期比31,416千円(8.2%)の増益となりました。これに営業外損益を加えた経常利益は421,137千円となり、前期比30,680千円(7.9%)の増益となりました。

さらに特別損益として国庫補助金等受入額、固定資産除却損などを計上し、税引前当期純利益は357,532千円となり、前期比22,080千円（6.6%）の増益となりました。

これより法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、242,949千円で前期比15,731千円（6.9%）の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備等

- ・ 特定天井耐震化工事
- ・ チケットロビー他空調設備更新工事
- ・ 国際線トイレ改修工事
- ・ 免税店・保税蔵置場改装工事
- ・ 分電盤設備工事
- ・ 館内エアコン整備工事
- ・ 空調自動制御機器更新工事

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当空港では、一昨年ソウル便再開、昨年3月の札幌便就航、本年7月の台北便就航と順調に路線が整備・拡充されるとともに、発着旅客数も5年連続で過去最高を記録するなど着実に増加する中で、安心と安全の確保と空港利用者の利便性向上のため、今後とも適切に施設・設備の整備を図ってまいります。

また、上下一体化による効率運営を目指した空港民営化や、大規模自然災害に対応したBCP（事業継続計画）策定等の動きについては、国や他県の動向を注視するとともに関係機関等と連携しながら適切に対応してまいります。

更に本年は、9月にG20愛媛・松山労働雇用大臣会合が、10月に日中韓3カ国地方政府交流会議が開催され、国内外の要人が来県されることから愛媛らしいおもてなしで対応させていただきます。

株主各位におかれましては、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第38期 (平成27年度)	第39期 (平成28年度)	第40期 (平成29年度)	第41期 (平成30年度)
営業収益	千円 1,814,378	千円 1,800,503	千円 1,906,852	千円 1,700,424
経常利益	千円 485,757	千円 443,211	千円 390,456	千円 421,137
当期純利益	千円 301,987	千円 233,100	千円 227,218	千円 242,949
1株当たり 当期純利益	円 2,684.33	円 2,072.00	円 2,019.71	円 2,159.55
総資産	千円 5,064,877	千円 5,330,812	千円 5,513,370	千円 5,974,760
純資産	千円 4,563,043	千円 4,751,143	千円 4,933,361	千円 5,131,311

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、松山空港ターミナルビル・貨物ビルの建物及び諸設備を所有し、賃貸するとともに、売店の事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区 分	人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	16 人	0 人	45.25 歳	13.59 年
女 性	19	8	37.69	12.11
計又は平均	35	8	41.15	12.79

(注) 従業員には、臨時従業員を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000 株
- (2) 発行済株式総数 112,500 株
- (3) 株主数 11 名
- (4) 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 伊 予 鉄 グ ル ー プ	33,000 株	29.33 %
愛 媛 県	30,000	26.67
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	18,875	16.78
松 山 市	15,000	13.33
日 本 航 空 株 式 会 社	9,250	8.22
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	1,500	1.33
愛媛県信用農業協同組合連合会	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 新 聞 社	625	0.56
南 海 放 送 株 式 会 社	625	0.56
株 式 会 社 テ レ ビ 愛 媛	625	0.56

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	重要な兼職の状況
中村時広	取締役会長	愛媛県知事
清水一郎	代表取締役社長	(株)伊予鉄グループ 代表取締役社長
横山繁紀	専務取締役	
山本秀生	常務取締役	
関谷勝嗣	取締役相談役	元 参議院議員
佐伯 要	取締役相談役	(株)伊予鉄グループ 代表取締役会長
野志克仁	取締役	松山市長
山村彰一	取締役	日本航空(株) 松山支店長
田中和彦	取締役	南海放送(株) 代表取締役社長
山本恵三	取締役	(株)愛媛銀行 代表取締役副頭取
土居英雄	取締役	(株)愛媛新聞社 代表取締役社長
羽牟正一	取締役	(株)テレビ愛媛 代表取締役社長
五十嵐 修	取締役	全日本空輸(株) 松山支店長
高田健司	取締役	(株)伊予銀行 代表取締役専務
杉山陽一郎	取締役	
大島修一	常勤監査役	
中野星子	監査役	日本航空(株) 執行役員西日本地区支配人
梅岡伸一郎	監査役	松山市副市長

(注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役の異動

(1) 就任

常務取締役 山本秀生、取締役 五十嵐修、取締役 高田健司、常勤監査役 大島修一の各氏は、平成30年6月18日開催の第40期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(2) 退任

取締役 森映一氏は平成31年1月13日死亡により退任いたしました。

(3) 辞任

常務取締役 塩崎陽司、取締役 小林史武、取締役 藤堂宗昭、常勤監査役 大堀保夫の各氏は、平成30年6月18日開催の第40期定時株主総会終結をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	18名	36,501千円
監査役	4名	6,300千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第40期定時株主総会において決議された役員賞与7,407千円（取締役6,147千円、監査役1,260千円）及び当事業年度に退任した役員に対して支給した役員退職慰労金3,875千円（取締役3,875千円）が含まれております。
2. 支給人員には、辞任取締役3名、辞任監査役1名、退任取締役1名を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

えひめ有限責任監査法人

5. 会社の方針及び体制並びに運用状況

「内部統制システムに関する基本方針」

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンスに係る指針を整備する。各部門においては当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底することにより法令遵守の基盤を整備する。また、社内に内部監査委員会を設置し内部統制が有効に機能しているかの確認を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
文書取扱規程を整備し、取締役の職務執行に係る情報を文書にて保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険に関する規程その他の体制
各部門におけるコンプライアンス、災害、情報のセキュリティー等に係るリスクについてそれぞれの担当部署で規程を整備し、リスク管理体制を明確化する。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会等を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を機動的に行う。
また、各部門の業務プロセスを明確化し、業務の効率化を実現する体制を確保する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて同使用人を配置することとする。また、その人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

- (6) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。

- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

監査役は会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施に当たり必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催する。

「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部監査委員会が中心となり、当社各部門に対して、内部統制システムの整備及び運用状況について点検等を行うとともに、その重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行っております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,684,105	流動負債	603,197
現金及び預金	2,524,673	買掛金	39,952
未収入金	135,480	リース債務	21,348
商品	18,707	未払金	37,076
貯蔵品	2,249	設備未払金	394,756
前払費用	1,898	未払法人税等	68,800
その他	1,095	未払消費税等	5,764
固定資産	3,290,655	未払費用	4,613
有形固定資産	3,192,991	前受金	10,113
建物	2,691,664	預り金	811
構築物	9,179	賞与引当金	10,133
機械装置	223,073	役員賞与引当金	7,377
工具・器具及び備品	229,887	その他	2,447
リース資産	35,158	固定負債	240,251
建設仮勘定	4,028	リース債務	43,122
無形固定資産	25,829	預り保証金	71,012
電話加入権	569	退職給付引当金	105,579
ソフトウェア	1,314	役員退職慰労引当金	20,538
リース資産	23,945	負債合計	843,449
投資その他の資産	71,834	純資産の部	
投資有価証券	22,000	株主資本	5,131,311
長期前払費用	2,123	資本金	1,125,000
繰延税金資産	47,416	利益剰余金	4,006,311
その他	294	利益準備金	62,633
		その他利益剰余金	3,943,678
		別途積立金	2,600,000
		繰越利益剰余金	1,343,678
		純資産合計	5,131,311
資産合計	5,974,760	負債及び純資産合計	5,974,760

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
売 上 高	462,205	
貸 室 収 入	386,501	
売 店 収 入	123,302	
食 堂 収 入	77,725	
使 用 料 収 入	469,043	
広 告 収 入	60,086	
付 帯 事 業 収 入	121,559	1,700,424
売 上 原 価		354,486
売 上 総 利 益		1,345,938
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		933,271
営 業 利 益		412,666
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	223	
雑 収 入	11,507	11,731
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	631	
雑 支 出	2,629	3,260
経 常 利 益		421,137
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金 等 受 入 額	121,843	121,843
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	63,599	
固 定 資 産 圧 縮 額	26,799	
着 陸 料 等 助 成 補 助 金	95,048	185,447
税 引 前 当 期 純 利 益		357,532
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	116,953	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,370	114,583
当 期 純 利 益		242,949

株主資本等変動計算書

（平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	1,125,000			-	58,133	2,400,000	1,350,228	3,808,361
事業年度中 の変動額								
剰余金の 配 当				-			△ 45,000	△ 45,000
剰余金の配当 に伴う利益 準備金の積立				-	4,500		△ 4,500	-
別途積立金 の増減				-		200,000	△ 200,000	-
当期純利益				-			242,949	242,949
事業年度中 の変動額合計	-	-	-	-	4,500	200,000	△ 6,550	197,949
当期末残高	1,125,000	-	-	-	62,633	2,600,000	1,343,678	4,006,311

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高		4,933,361			-		4,933,361
事業年度中 の変動額							
剰余金の 配 当		△ 45,000			-		△ 45,000
剰余金の配当 に伴う利益 準備金の積立		-			-		-
別途積立金 の増減		-			-		-
当期純利益		242,949			-		242,949
事業年度中 の変動額合計	-	197,949	-	-	-	-	197,949
当期末残高	-	5,131,311	-	-	-	-	5,131,311

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

 商 品……………売価還元法による低価法

 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建 物 31～38年

 構 築 物 10～20年

 機 械 装 置 10～17年

 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

 賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額を計上しております。

 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく
期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ
ております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,462,380千円 |
| 2. 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額 | 75,203千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	112,500株
------	----------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月18日開催の第40期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,000千円
--------	----------

1株当たりの配当額	400円
-----------	------

基準日	平成30年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成30年6月19日
-------	------------

(2) 基準日が当事業年度の属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

令和元年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,000千円
--------	----------

1株当たりの配当額	400円
-----------	------

基準日	平成31年3月31日
-----	------------

効力発生日	令和元年6月18日
-------	-----------

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

固定資産

賞与引当金	3,086千円
未払事業税	3,895千円
退職給付引当金	32,159千円
役員退職慰労引当金	6,255千円
その他	2,018千円
繰延税金資産合計	47,416千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

	貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	2,524,673	2,524,673	-
(2) 未収入金	135,480	135,480	-
(3) リース債務(*1)	(64,471)	(65,312)	840

※負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(*1) リース債務（流動負債）を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 投資有価証券	22,000
(2) 預り保証金	71,012

(1) 投資有価証券

非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 預り保証金

賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県松山市において、賃貸用の旅客・貨物ターミナルビルを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)
2,281,270	2,281,270

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当社の賃貸等不動産は建物等減価償却資産のみであり、正規の減価償却計算後の適正な帳簿価額に基づいた金額を時価として記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	45,611円65銭
2. 1株当たり当期純利益	2,159円55銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

松山空港ビル株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 誠 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 智章 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松山空港ビル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員会その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

松山空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役	大 島 修 一 ㊟
監査役（社外監査役）	中 野 星 子 ㊟
監査役（社外監査役）	梅 岡 伸一郎 ㊟

第 41 期

〔 平成30年 4月 1日 から
平成31年 3月31日 まで 〕

附 属 明 細 書 (計 算 書 類 関 係)



松山空港ビル株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却 累計額
有形固定 資産	建 物	2,574,360	355,834	18,520	220,009	2,691,664	6,300,941
	構 築 物	9,324	1,030	—	1,175	9,179	276,907
	機 械 装 置	245,526	1,097	1,754	21,795	223,073	249,556
	工具・器具及び備品	230,850	51,622	1,612	50,973	229,887	610,754
	リ ー ス 資 産	46,912	—	—	11,753	35,158	24,221
	建 設 仮 勘 定	3,884	2,889	2,744	—	4,028	—
	計	3,110,858	412,472	24,632	305,707	3,192,991	7,462,380
無形固定 資産	電 話 加 入 権	569	—	—	—	569	—
	ソ フ ト ウ ェ ア	2,009	—	—	695	1,314	—
	リ ー ス 資 産	31,927	—	—	7,981	23,945	—
	計	34,507	—	—	8,677	25,829	—

(注)当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	特定天井耐震化	148,573
〃	チケットロビー他空調設備更新	57,554
〃	国際線トイレ改修	50,240
〃	免税店・保税蔵置場改装	34,821
〃	分電盤整備	18,990
〃	空調自動制御機器更新	8,248
〃	防災CRT装置取替	6,400
〃	館内誘導灯更新	4,460
〃	国際線保安検査場改修	4,203
〃	みきゃんガーデン新設	3,182
構築物	正面玄関敷石整備	1,030
機械装置	冷蔵ショーケース	1,097
工具・器具備品	館内エアコン整備	14,770
〃	館内サイン更新	7,527
〃	天井スピーカー他更新	6,667
〃	免税店・保税蔵置場什器備品	5,595

2. 工具・器具及び備品の増加額は、補助金受入により26,799千円を圧縮しております。

2. 引当金の明細

(単位:千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	10,139	10,133	10,139	10,133
役 員 賞 与 引 当 金	7,407	7,377	7,407	7,377
退 職 給 付 引 当 金	96,768	9,392	581	105,579
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	19,966	4,447	3,875	20,538

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	31,519	
給 料	86,442	
手 当	8,453	
賞 与	19,657	
賞 与 引 当 金 繰 入	10,133	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入	7,377	
退 職 給 付 費 用	9,392	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	4,447	
厚 生 費	26,753	
臨 時 雇 賃 金	4,704	
備 消 品 費	20,463	
被 服 費	713	
水 道 光 熱 費	38,875	
図 書 印 刷 費	1,397	
旅 費 交 通 費	2,315	
通 信 運 搬 費	2,319	
会 議 費	355	
交 際 費	2,511	
広 告 宣 伝 費	2,386	
諸 会 費	2,054	
寄 附 金	274	
諸 手 数 料	35,822	
保 険 料	1,955	
賃 借 料	45,165	
警 備 料	21,630	
保 守 料	50,475	
修 繕 費	61,496	
減 価 償 却 費	314,505	
固 定 資 産 税	41,392	
租 税 公 課	13,510	
清 掃 料	60,814	
雑 費	3,957	
計	933,271	

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、「施設管理運営業」、「物品販売事業」及び「その他の事業」の3つをセグメントとしております。

「施設管理運営業」は、松山空港旅客ターミナル及び貨物ビル施設の賃貸、保守・修繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。

「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売及びこれに付帯する事業を行っております。

「その他事業」は、航空旅客等へのイベント商品販売、館内の広告事業を行っております。

(単位:千円)

平成31年3月期	セグメント			
	施設管理運営業	物品販売業	その他事業	合計
売上高	1,180,032	461,612	58,780	1,700,424
セグメント利益	383,775	-16,659	45,550	412,666
セグメント資産	3,107,381	108,252	3,187	3,218,820
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	368,612	43,860	0	412,472

(注)千円未満を切り捨てて表示しております。